

第9回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録（要旨）

日 時 令和2年4月20日（月）
午前10時30分～11時45分
場 所 本庁舎3階 特別会議室

1 議 題

（1） 職員の勤務体制について

○感染防止を図るための在宅勤務の実施について

- ・ 市役所を利用される市民の方への感染リスクを下げることに、また、万が一市役所内において感染者が確認されても、市民サービスを低下させることなく業務を継続していくために、職員を半数程度の二班（AチームとBチーム）に分け、交互に在宅勤務を行う。
- ・ 在宅勤務中は個人情報を取り扱わない職務を行うことを基本とし、個人情報を取り扱う職務にあたる場合は、公民館の会議室を活用し、3つの密を避けた上での分散勤務とする。
- ・ 実施期間は4月21日（火）から5月6日（水）までとし、対応可能な部署において順次実施する。
- ・ AチームとBチームの職員が接触しないことが大切。